

高齢消費者被害防止 見守りセミナー

参加無料

近年、架空請求や悪質商法など、高齢者の消費者被害が深刻化しています。その背景には、社会的孤立、認知能力の低下等、様々な問題が潜んでいると言われています。

高齢者の消費者被害を防ぐためには、事業者、福祉関係者、民生委員など、周囲の方々による「見守り」が重要であり、様々な主体の協力・連携により、地域社会全体で消費者被害の防止に取り組んでいくことが求められています。

本セミナーでは、国民生活センターや自治体主催のセミナー等で啓発に携わっている講師により、消費者被害防止の視点から、見守りに必要な知識や対応方法等について、分かりやすく説明を行います。

「地域の見守りで防ぐ高齢者の消費者被害」

～高齢者の消費者被害の特徴や事例、見守りのポイントや対応方法等について～

講師 公益社団法人全国消費生活相談員協会 とおやま ひさえ 遠山 尚恵 氏

【講師プロフィール】

山口県出身。保険会社勤務を経て、消費生活相談員として東京都に入庁。消費生活相談で高齢者の消費者被害を目の当たりにし、地域での見守りや連携の重要性を知る。消費者被害防止のための見守りについて、冊子作成や講師の活動を通して、消費者教育や啓発に携わる。公益社団法人全国消費生活相談員協会 関東支部 消費者教育研究会代表
東京都消費生活総合センター 主任消費生活相談員



対 象

事業者(宅配、小売など様々な業種)、福祉関係者(ケアマネジャー、ヘルパー等)、民生委員、消費者団体、行政職員、地域で高齢者の見守りを行われている方や見守りに関心のある方 等

下関会場

平成30年11月6日(火)
14:00～16:00(開場 13:30)
海峡メッセ下関
801 大会議室
(下関市豊前田町 3-3-1)
※会場で駐車場の無料券をお渡しします。

周南会場

平成30年11月7日(水)
13:30～15:30(開場 13:00)
山口県周南総合庁舎
702 会議室
(周南市毛利町 2-38)
※駐車場無料。他会場と開始時間が異なりますのでご注意ください。

山口会場

平成30年11月12日(月)
14:00～16:00(開場 13:30)
パルトピアやまぐち
大ホール
(山口市神田町 1-80)
※駐車場無料。

【主催】山口県

【問い合わせ先】山口県 環境生活部 県民生活課 消費生活センター 消費者政策班
所在地：山口市滝町1-1 メール：a12100@pref.yamaguchi.lg.jp
TEL：083-933-2608 FAX：083-933-2629

【申込方法】裏面の申込用紙に御記入の上、山口県県民生活課へFAX又はメールでお送りください。※締切：平成30年10月31日(水)

高齢消費者被害防止見守りセミナー 申込用紙

所属(事業者名・団体名) <small>※個人申込の場合は記入不要</small>			
住所			
電話番号			
担当者名 <small>※個人申込の場合は記入不要</small>			
参加会場 <small>※<input checked="" type="checkbox"/>を入れてください。</small>	<input type="checkbox"/> 下関会場(11/6) <small>[海峡メッセ下関]</small>	<input type="checkbox"/> 周南会場(11/7) <small>[山口県周南総合庁舎]</small>	<input type="checkbox"/> 山口会場(11/12) <small>[パルトピアやまぐち]</small>
参加者氏名			
参加者氏名			
参加者氏名			
参加者氏名			

※記載された情報は、本セミナーの参加申込以外には使用しません。
 申込用紙受理の連絡は行いませんので、ご了承ください。

送付先：山口県環境生活部県民生活課消費生活センター 宛
 締切：平成30年10月31日(水)
 FAX：083-933-2629 又は メール：a12100@pref.yamaguchi.lg.jp